

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書**

対象年度 令和4年度

令和5年10月

和歌山市教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2	点検及び評価の実施方法について	1
3	議会への提出及び公表について	1
	別記① 第2次和歌山市教育振興基本計画	2
II	令和4年度教育委員会の活動状況	5
1	教育長及び教育委員	5
2	教育委員会会議の開催状況	5
3	教育委員会会議議案一覧	6
4	教育委員会会議以外の主な活動状況	8
5	教育委員会の活動状況の評価	8
III	点検及び評価	9
IV	今年度の和歌山市教育委員会事務評価委員会からの意見	74
V	その他	77
1	教育委員会の組織	77
2	関連法令等	78
	① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋	
	② 和歌山市教育委員会事務評価委員会条例	
	③ 和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱	
	④ 和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱	

I はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

2 点検及び評価の実施方法について

令和5年度に実施する点検及び評価は、令和4年度事業を対象とし、第2次和歌山市教育振興基本計画の基本理念である「ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育」の実現に向け取り組んでいる5項目の基本方針、11項目の基本目標及び26項目の基本施策を推進するための具体的な取組51項目のうち、市長が管理し、及び執行することとなった「芸術・文化の振興」、「文化財の保護・活用」及び「スポーツの振興」に係る7項目を除いた44項目を整理し、取組の成果と課題等をまとめるものとします。

また、教育に関する有識者による外部評価については、和歌山市教育委員会事務評価委員会において幅広い視点から事業内容を検討し、個々の事業の課題や今後の方策・方向性等について点検・評価を行い、意見聴取を行います。

3 議会への提出及び公表について

本報告書は、点検及び評価の結果をまとめたものであり、市議会へ提出するとともに公表することにより、透明性を高め効率的・効果的な事務改善に努めたいと考えます。公表に際しては、和歌山市教育委員会ホームページに掲載します。

http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gakkou_kyouiku/1000076/1000349/1001002.html

別記①

第2次和歌山市教育振興基本計画（2019年度～2023年度）

基本理念

ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育

教育の根幹は『人づくり』であり、その『人づくり』の基盤となるものは、学校だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体と考えます。そこで、子供だけでなく、子供たちと共に過ごす家庭や地域の方々も一緒に学べる環境をつくり、地域のつながりをより強くします。また、様々な知識や経験を持った方々が結びつき、支えあうことによって、地域における課題解決や地域の発展につながることでできる社会をつくりまします。

これらの取組を通して、社会全体で将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育をめざし、これを基本理念とします。

めざす人間像

○ 自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間

変化の激しい現代を生きていくために、基礎的な学力はもちろん、自ら考え、判断し、表現する力を身に付けた上で、社会の一員としての自覚を持って規律ある行動をとることのできる人間の育成をめざします。

○ 人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間

いじめや暴力などの問題行動をなくすために、生きることの尊さを理解し、自他の生命を大切にすることを育みます。また、様々な人権問題を正しく理解し、互いの立場を理解し、よりよい人間関係を築ける人間の育成をめざします。

○ 郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間

自ら育った地域の歴史や文化のよさを知り、郷土を愛する心を育みます。また、ふるさと和歌山の地域の一員として、主体的に社会に貢献できる人間の育成をめざします。

基本方針

I 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

- ・ 確かな学力を育む教育の推進
- ・ 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

子供たちが毎日をいきいきと過ごせるよう、また、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身に付けられるよう、信頼と期待に応える学校づくりに取り組みます。

さらに、日々変化していく情勢や国際化社会に対応できるよう、学力の向上だけでなく、資質や能力を伸ばし、たくましく生き抜く力を育みます。

II 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 豊かな心を育む教育の推進
- ・ 健やかな体を育む教育の推進
- ・ 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子供たちの豊かな心を育みます。また、子供たちの体力向上や健康の保持増進を通して、生涯にわたって健康で安全に生活できるような健やかな体の育成に取り組みます。

III 安全・安心な教育環境の整備

教育や学習方法の多様化に対応した施設、設備の充実を図るとともに、安心・快適に過ごせるように教育環境の整備や充実を図ります。また、校外においても、安全に過ごせるよう、地域や家庭、関係機関と連携して、子供たちを見守る環境づくりを推進します。

IV 家庭や地域における教育力の向上

子供たちが基本的な生活習慣や自立心を身に付けるように、家庭での教育力の充実を図ります。また、地域における社会教育の拡充を支援し、学校・家庭・地域の一層の連携を図ることで青少年の健全育成に努めます。

V 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

- ・ 生涯学習の推進
- ・ 芸術・文化の振興
- ・ 文化財の保護・活用
- ・ スポーツの振興

地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るとともに、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境の充実を図ります。

計画の体系

基本方針	基本目標	基本施策
I 社会を生き抜く 子供たちの学力の育成	1 確かな学力を育む 教育の推進	1-1 教育課程の充実と学力の向上 1-2 信頼と期待に応える学校づくりの推進 1-3 学校の組織力と教職員の指導力向上
	2 国内外の多様な分野で 活躍できる人材を育む 教育の推進	2-1 国際化・情報化に対応した教育の推進 2-2 高等教育機関との連携強化
II 生涯を通じた豊かな心 と健やかな体の育成	3 豊かな心を育む 教育の推進	3-1 道徳教育の充実 3-2 郷土を愛するふるさと教育の推進 3-3 文化芸術教育の充実
	4 健やかな体を育む 教育の推進	4-1 学校体育の充実 4-2 健康教育の充実 4-3 食育の推進
	5 人権を尊重する社会を築くた めの教育の推進	5-1 人権・同和教育の充実
III 安全・安心な 教育環境の整備	6 安全・安心な 教育環境の整備	6-1 子供たちの安全の確保 6-2 学校教育環境の整備 6-3 学校の勤務環境の整備 6-4 学校適正規模化の推進
IV 家庭や地域における 教育力の向上	7 家庭や地域における 教育力の向上	7-1 家庭における教育力の充実 7-2 地域における教育力の充実
V 郷土に誇り と愛着を育む 文化・スポーツの振興 と生涯学習の推進	8 生涯学習の推進	8-1 生涯学習の啓発と機会の提供 8-2 生涯学習の場の整備・充実
	9 芸術・文化の振興	9-1 芸術・文化活動の推進 9-2 芸術・文化活動環境の整備・充実
	10 文化財の保護・活用	10-1 文化財の保護 10-2 文化財の活用
	11 スポーツの振興	11-1 生涯スポーツの振興 11-2 スポーツを通じた地域振興

II 令和4年度教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	あがた ひろし 阿形 博司	令和3年2月27日	令和3年2月27日～令和4年10月2日 令和4年10月3日～令和7年10月2日
教育長職務代行者	ふじもと さだお 藤本 禎男	平成28年10月1日	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	もりさき ようこ 森崎 陽子	平成28年12月15日	平成28年12月15日～平成31年3月28日 平成31年3月29日～令和5年3月28日 令和5年3月29日～令和9年3月28日
委員	はとこ まさのり 波床 昌則	平成29年10月22日	平成29年10月22日～令和3年10月21日 令和3年10月22日～令和7年10月21日
委員	うちた まさこ 打田 雅子	平成30年12月28日	平成30年12月28日～令和4年12月27日
委員	いしもと かずよ 石元 和代	令和4年12月28日	令和4年12月28日～令和8年12月27日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告	月日	議案	報告
4月13日	2	0	12月15日	1	4
5月19日	5	1	1月19日	3	1
6月2日	1	0	2月9日	4	0
7月7日	6	1	3月2日	2	2
8月4日	5	0	3月9日	1	0
9月1日	3	1	3月14日	1	0
10月12日	2	2	3月28日	5	1
11月9日	2	0			
			計	43件	13件

3 教育委員会会議議案一覧

月 日	
4月13日	令和4年度和歌山市教育委員会客員指導主事について
	令和5年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択について
5月19日	令和3年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について
	和歌山市社会教育委員の委嘱について
	学校運営協議会委員の任命について
	令和5年度和歌山市立幼稚園教員採用選考検査実施について
	令和5年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員の委嘱及び任命について
	中学校全員給食に向けての最適な学校給食実施方式の決定について
6月2日	令和4年6月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
7月7日	6月定例市議会について
	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	和歌山市社会教育委員の委嘱について
	和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について
	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について
	学校運営協議会委員の任命について
	令和5年度使用和歌山市立和歌山高等学校教科用図書の採択について
8月4日	令和5年度使用の和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書について
	和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
	令和5年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について
	人事案件について
	人事案件について
9月1日	学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について
	令和4年度和歌山市教育功労者表彰について
	令和4年9月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
	令和5年度和歌山市立和歌山高等学校各課程・学科の募集定員について
10月12日	9月定例市議会について
	令和5年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について
	和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について
11月9日	令和4年12月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
	青少年国際交流センターの指定管理者の指定について

12月15日	令和4年12月議会教育委員会関係の補正予算（追加）について
	和歌山市立認定こども園整備計画について
	令和5年（2023年）和歌山市はたちのつどいについて
	和歌山市中学校給食等実施計画（素案）について
	令和4年度末教職員人事異動に関する方針及び努力点について
1月19日	12月定例市議会について
	和歌山市社会福祉審議会委員の推薦について
	令和4年度和歌山市児童生徒文化奨励賞の授賞候補について
	令和4年度和歌山市川端龍子賞等の授賞候補について
2月9日	令和5年2月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
	令和5年2月議会教育委員会関係の当初予算（案）について
	和歌山市立学校条例の一部改正について
	和歌山市コミュニティセンター条例の一部改正について
3月2日	和歌山市民図書館の管理運営について
	令和4年度末退職校長に対する感謝状授与について
	令和5年度教科書採択に係る基本方針について
	人事案件について
3月9日	人事案件について
3月14日	和歌山市中学校給食等実施計画の策定について
3月28日	2月定例市議会について
	和歌山市子ども・子育て会議委員の推薦について
	和歌山市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の廃止について
	和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について
	和歌山市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
	人事案件について

4 教育委員会会議以外の主な活動状況

実施日	訪問先・参加行事	内 容
5月31日	令和4年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	会議への出席
10月26日	令和4年度和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会	研修への参加
10月31日 11月1日	令和4年度市町村教育委員会研究協議会	研修への参加
11月1日	令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会	研修への参加
11月5日	令和4年度和歌山市教育功労者表彰式	式典への出席
11月6日	和歌山市子ども会70周年記念大会	式典への出席
12月23日	令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会	研修への参加
1月8日	和歌山市はたちのつどい	式典への出席
2月10日	令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会	研修への参加
2月18日	和歌山市公民館フェスティバル実践発表会	行事への出席
3月8日	中学校卒業式	式典への出席
3月20日	小学校卒業式	式典への出席
3月28日	和歌山市川端龍子賞表彰式	式典への出席
3月31日	退職校長感謝状授与式	式典への出席

5 教育委員会の活動状況の評価

【評価】

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各種の会議・研修や行事が感染症への対策を講じながら開催され、それら会議等への参加を通じて教育委員としての必要な知識を深めるなど多岐にわたり活発に活動することができた。

また、教育委員会会議においても各委員専門分野の視点から議案等に対する活発な議論を交わし、円滑な教育行政の推進を図ることができた。

【今後の取組】

学校訪問、教職員との意見交換、各種会議への出席等を積極的に行い、子供たちの学習環境の改善はもとより、社会全体の教育の推進に努めます。

また、総合教育会議等を通し、首長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について引き続き協議・調整を行い、次期「和歌山市教育振興基本計画」の策定に向け、より一層民意を反映した教育行政を推進します。

Ⅲ 点検及び評価

第2次和歌山市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和4年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、令和5年度の主な取組を明らかにした。

※各主な取組の自己評価については、「A：予定以上の成果があった。」、「B：予定どおりに達成できた。」、「C：予定の一部が達成できなかった。」で評価を行っている。

※成果指標・目標の自己評価については、「○：現状維持以上」、「×：基準値より悪化。」で評価を行っている。

※各取組全体の評価については、「A：主な取組の自己評価が全てB以上でAが一つ以上あり、指標の自己評価が○」、「B：取組の自己評価が全てBかつ指標の自己評価が○」、「C：A、B以外」で評価を行っている。

取組 1-1-①

学力の向上

担当課 学校教育課

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	教員の授業力向上のための授業研修会を各教科で開催し、児童生徒が主体的に学ぶ授業研究を行う。また、全国学力・学習状況調査結果から市の成果と課題を提示し、各学校の実態に応じた取組を進める。	
	評価	成果	コロナ禍のため、授業研修会が開催できなかったが各校を訪問し、個々の教員の授業力向上につながった。全国学力・学習状況調査の結果・分析をもとに、児童生徒の課題対応につながった。
		課題	各学校の実態に応じた学力向上策、授業づくりが行いやすいように研修では意見交換を積極的に行っていく。
②	取組内容	小学校入学後に児童がスムーズに学校生活を送れるようにスタートカリキュラムを作成し、児童の発達の特性に沿った学習を進める。	
	評価	成果	全ての小学校で、スタートカリキュラムを作成し、入学当初のカリキュラムを見直すことができた。
		課題	近隣の幼稚園だけでなく、保育所や幅広い地域から児童が入学するため、継続的な連携には工夫が必要であった。

成果指標・目標の状況							
①	指標名	全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比（小学校）					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	
	【2018】 国語 A ± 0 国語 B + 1 算数 A - 1 算数 B ± 0	新型コロナ ウイルス感 染拡大防止 のため未実 施	国語 ± 0 算数 ± 0	各教科の全 国比を+に する。	国語 - 2 算数 ± 0	各教科の全 国比を+に する。	
	指標名	全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比（中学校）					
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	
	【2018】 国語 A - 4 国語 B - 6 数学 A - 4 数学 B - 7	新型コロナ ウイルス感 染拡大防止 のため未実 施	国語 - 7 数学 - 5	各教科の全 国比を3ポ イント以上 縮める。	国語 - 5 数学 - 4	各教科の全 国比を3ポ イント以上 縮める。	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題対応に取り組み、授業づくりにも反映することができており、基礎的な学力は定着してきている。しかし、思考力、判断力、表現力等が伸ばしきれていない。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	各教科の授業研修会の開催
②	幼小接続のためのスタートカリキュラムの活用研修会の実施
③	家庭の学習習慣定着のための取組

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	小中一貫教育研究報告を実施し、学校の現状の把握及び課題の検討を行う。		自己評価
	成果	伏虎義務教育学校において、学校教育課と連携した校内研修を2回実施し、現状についての把握と課題の検討を行った。また、校外向けの研修会を実施し、外部講師の招聘を行ったが、研究内容の報告のみとなり、検証、研究の場である発表会を開催することはできなかった。		C
	課題	時間割の調整や教員の乗入れ等、9年間を見通した教育課程及び小中合同の教科部会や授業研究の持ち方を検討する必要がある。		

成果指標・目標の状況							
①	指標名	小中一貫教育研究会の開催回数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	4回	3回	2回	5回	2回	5回	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	コロナ禍ということはあるが、目標回数が達成できなかったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	伏虎義務教育学校及び新たに小学校と教育課程に関する共通の取組を行った中学校に関する情報等を収集し、その成果を検証することにより、9年間を見通した教育課程について、市内小・中学校への導入に向けて、更なる検討を進める。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	教科書採択関係法令及び「和歌山市小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択に関する条例」に基づき、適正かつ公正に教科書採択を行う。	自己評価
	成果	教科書の発行に関する臨時措置法施行規則(昭和二十三年文部省令第十五号)第五条第一項の規定に基づいて示された期間に14日間教科書展示会を行った。	A
	課題	教育研究所及び市民図書館で行う教科書展示会において多くの方からご意見をいただけるよう周知に努める。今後も条例に基づき、適正かつ公正に採択を行う。	

自己評価

評価	2022	評価理由
	A	条例に基づき、展示会を開催することができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	令和5年度は令和6年度使用小学校教科用図書の採択の年度にあたるため、「和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択に関する条例」に基づき、適正かつ公正に教科書採択を行う。
---	---

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価					
①	取組内容	(市)図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館との連携による読書活動の推進に継続して取り組む。		自己評価	
	評価	成果	(市)図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館と連携しながら、読書活動の推進に継続して取り組んだ。		B
		課題	引き続き、(市)図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館との連携による読書活動の推進に継続して取り組む。		
②	取組内容	国語科の学習内容と関連させた、読書活動の充実を継続する。		自己評価	
	評価	成果	コロナ禍ではあったが、(市)図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館と連携しながら、国語科の学習内容と関連させた、読書活動の充実を行った。		B
		課題	今後も国語科の学習内容と関連させた、読書活動の充実の維持に努める。		

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	コロナ禍ではあったが、各学校で(市)図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館等と連携しながら、国語科の授業づくりができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	(市)図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館との連携による読書活動の推進を図る。
②	学習内容と関連させた、読書活動の充実を進める。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修へ積極的に参加する。		自己評価
	評価	成果	公立幼稚園11園参加することができた。コロナ禍ではあったが、オンラインでの研修を行うことができた。幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、各園・各学校で交流することができた。	B
		課題	幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、今後も積極的に参加していく。	
②	取組内容	園内外で研究を進め、更なる幼児教育の充実を図る。		自己評価
	評価	成果	保育を見合うことはできなかったが、環境整備の見合いや各園内で研究を進め、幼児教育の充実に努めることができた。	B
		課題	引き続き、工夫をしながら園内外での研究を進める。	

成果指標・目標の状況						
①	指標名	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修への参加園の総数				自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)
	17園(所)	16園(所)	21園(所)	21園(所)	22園(所)	27園(所)

自己評価	
評価	2022
	B
	評価理由
	コロナ禍ではあるが、工夫して研究を進めることができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修へ公立幼稚園11園参加する。
②	園内外で研究を進め、幼児教育の充実を図る。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	学校運営協議会の開催		自己評価
	評価	成果	和歌山市内公立小学校、中学校、高等学校、義務教育学校のうち、21校が2回、45校が3回、1校が5回の学校運営協議会を開催した。	B
		課題	新型コロナウイルス感染症の影響で、開催回数を縮小及び協議時間の短縮をせざるを得なかった。	
②	取組内容	学校運営協議会の実施に係る報告書の提出		自己評価
	評価	成果	学校運営協議会において協議が行われた内容や、学校運営協議会をきっかけにして行われた活動を把握することができた。	B
		課題	各学校の取組を、各学校間で広く周知していく方法について検討していく必要がある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	学校開放月間中の来校者数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	44,676人	16,200人	21,304人	30,000人	26,884人	55,000人	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	新型コロナウイルス感染症の影響で、学校運営協議会の活動機会及び地域の方々の来校の機会が制限された。取組に対しての成果指標の妥当性がない。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	学校運営協議会を年3回以上開催する。
②	学校運営協議会の成果を報告書として提出する。
③	スクールプランを作成しホームページへ掲載する。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	発達障害等で困り感を持つ児童生徒に対して、学習や生活の支援等、個に寄り添った教育環境づくりを推進するために、特別支援教育支援員等の配置・研修を行った。また、特別支援教育専門員の巡回支援訪問により、支援体制・方法等の指導助言を行った。		自己評価
	評価	成果	学級担任だけではできない細かい対応や個別の支援により、支援を必要とする子供たちの学びの喜びや達成感、自尊感情が高まった。効果的な支援体制が構築できた。	B
		課題	年々支援を必要とする児童生徒が増えており、全ての学校への特別支援教育支援員等の配置と専門性の向上が課題である。	
②	取組内容	個に応じた指導支援を継続して進めていくために、学校が家庭や医療機関等と連携協力し「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」（つなぎ愛シート）の作成を推し進めた。		自己評価
	評価	成果	「個別の指導計画」による個に応じた指導支援ができるようになった。また、「個別の教育支援計画」が定着し、支援の引継ぎ・連携等が可能となった。	B
		課題	「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の記載についての指示や助言を行い、より一層、個々の指導支援や評価に生かせるものにしていくことが課題である。	
③	取組内容	就学指導における関係機関との連携、適正な学びの場の提供を行うことができた。また、教員の専門性の向上を図る研修の実施等を推し進めた。		自己評価
	評価	成果	就学指導では、392名の児童生徒について適切な就学先を判定することができた。また、教員の専門性の向上を図る研修を例年通り実施できた。	B
		課題	新任の若い教員や経験のない教員が増える中、子供への関わり方や支援の手立てといった専門性を高めていくことが課題である。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	特別支援教育支援員の配置					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	58%	64%	64%	70%	65%	70%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	事業が予定通り実施されたため。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	特別支援教育支援員・支援補助員の配置及び特別支援教育専門員の巡回支援訪問を行う。
②	「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」（つなぎ愛シート）の作成
③	教員の専門性の向上を図る研修の実施

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を2回開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための方策についていただいたご意見を集約し、保護者や教職員向けの啓発リーフレットに反映し、配布した。	自己評価
	評価	成果	保護者からの各校への相談（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談を含む）や、子ども支援センターへの来所又は電話相談につながるなど、解決に向けての意識啓発ができた。	B
		課題	スマートフォン等の普及により、SNS 上でのいじめなど内容が多様化しており、保護者や教職員等、周囲の大人が発見しにくい。	
②	取組内容		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置により、関係機関との連携を進めた。	自己評価
	評価	成果	心理的不安への対応、環境への働きかけを行うことで、各校でいじめの背景や要因を分析し、適切な働きかけができた。	B
		課題	表面上現れにくい、潜在的な問題への働きかけが必要。	
③	取組内容		いじめの早期発見のため、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、心の不安や悩みを安心して発信できるような取組を大切にし、個々の実態把握に努めた。	自己評価
	評価	成果	教職員のいじめについての意識が高くなり、小さいいじめでも早期に発見することができるようになっている。	B
		課題	インターネット上でのいじめについては、発見しにくいところがあるため、予防的な授業、いじめを許さない環境づくりをしていくことが必要である。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	いじめ問題の解消率					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	98.21%	76.0% ※いじめ防止のための基本方針が改定された後の数値となっているため、基準値より低い値となっている。	76.5%	100%	82.2%	100%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	職員のいじめについての意識が高くなり、小さいいじめでも早期に発見することができるようになってきている。インターネット上でのいじめについては、発見しにくいところがあるため、予防的な授業、いじめを許さない環境づくりをしていくことが必要である。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための方策を検討する。
②	スクールカウンセラーの全校配置、スクールソーシャルワーカーの全中学校配置により、いじめの要因や背景を適切に見立て、関係機関との連携を強化し、組織での対応力を強化する。
③	いじめの早期発見のため、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、心の不安や悩みを安心して発信できるような取組を大切に、個々の実態把握に努める。

取組 1-2-④

不登校への対応

担当課 学校支援課
子ども支援センター

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教職員との連携による適切なアセスメントに基づき、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努める。		自己評価
	評価	成果	不登校の未然防止や早期対応につながる相談活動や、要因を分析した上での適切な関係機関との連携、及び継続しての相談ができた。	B
		課題	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの限られた配置日数の中での効果的な活用。	
②	取組内容	ふれあい講座や不登校対応研修等の取組を充実させ、教職員の不登校に対する理解を深め、対応力を高める。適応指導教室（ふれあい教室）において、社会的自立や登校復帰に向けて、ICTを活用した学力補充や集団適応力を高める取組を充実する。		自己評価
	評価	成果	ふれあい講座では2回にわたり「こども理解」について研修を行い、教職員の子供の心理面での理解を深めた。また適応指導教室では、ICT教材を活用した学力補充や、体験活動では子供が自己の課題に向き合いチャレンジすることで、自己肯定感や社会的自立の意識を高めることができた。	B
		課題	通級生が2017年の67人から2022年は124人と倍増、ここ数年高止まりしている。子供が抱える背景は多岐にわたり個別対応を要するケースも増えている状況で今まで以上にきめ細かで多様な支援が必要となってきた。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	「ふれあい教室」への通級率					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	15.2%	24.2%	22.3%	25%	17.0%	25%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	適応指導教室の通級生数は高止まりである。学校復帰につながったケースもあるが、不登校児童生徒が急増する中、関係機関への相談に繋げる動きを増加させることも必要である。不登校児童生徒への支援の在り方についての周知を、今後も継続して行う必要がある。適応指導教室への通級生は年々増えており、社会的自立に向けた取組は進んでいるが、急増している通級生への対応として、従来できていた支援ができていない側面がある。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教職員との連携による適切なアセスメントに基づき、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努める。
②	ふれあい講座や不登校対応研修等の取組を充実させ、教職員の不登校に対する理解を深め、対応力を高める。適応指導教室（ふれあい教室）において、社会的自立や登校復帰に向けて、ICTを活用した学力補充や集団適応力を高める取組を充実する。

取組 1-2-⑤

教育相談活動の充実

担当課 学校支援課

子ども支援センター

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		子ども支援センターにおいて、来所相談、電話相談を実施する。	自己評価
	評価	成果	電話相談回数は今年度731回。来所相談については1232人。教職員の相談も増え、関係機関との有効な連携につながった。	B
		課題	相談員の数が限られているため、来所日の設定で数日待ってもらわなければならない事態が生じている。	
②	取組内容		スクールソーシャルワーカー、教職員を対象としたスーパーバイザーによる研修の実施。	自己評価
	評価	成果	事例検討や、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について、支援の基本的な流れや予防的対策を含め、組織での支援体制の充実に向けての理解を深めた。	B
		課題	関係機関との連携も含めた支援体制の充実に向け、今後も研修の継続が必要。	
③	取組内容		相談員、スクールカウンセラーを対象にスーパーバイザーによる研修や事例検討を実施し、力量を高める。	自己評価
	評価	成果	多岐にわたる子供たちが抱える背景を含む多様な支援について、専門的な研修や事例検討の実施により、学校復帰や親子の心理的な安定に向けた効果的な働きかけができた。	A
		課題	スーパーバイザーによる専門的な研修の拡充。	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	A	スクールソーシャルワーカーの全中学校区配置また研修の実施により、福祉的な視点を含む関係機関等の連携による組織的な支援体制の充実に向けての理解が進んできている。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	子ども支援センターにおいて、来所相談、電話相談を継続する。
②	スクールソーシャルワーカー、教職員を対象としたスーパーバイザーによる研修を実施し、組織での支援体制の充実を図る。
③	相談員、スクールカウンセラーを対象にスーパーバイザーによる研修や事例検討を実施し、力量を高める。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	交通安全教室や自転車の乗り方教室等を実施し、児童生徒への安全指導を行う。		自己評価
	評価	成果	小学校においては、毎年、交通安全教室の実施ができています。	B
		課題	交通安全教室を実施している中学校は半数程度であり、啓発が必要。	
②	取組内容	通学路における安全確保のため、警察や地域の見守り隊等と連携した取組を進め、より安心安全な地域環境の実現に努める。		自己評価
	評価	成果	各地域で学校を核として、警察や見守り隊との連携を図り、通学路の安全確保に努めることができた。	B
		課題	今後も地域連携を図り、和歌山市の安全のために取組を続ける。	
③	取組内容	避難訓練においては、学校だけでなく、保護者や地域と協同した訓練を実施し、災害時に適切な避難行動がとれるよう取り組む。		自己評価
	評価	成果	コロナ禍ではあったので、学校独自での訓練となったが、各校で工夫して避難訓練に取り組むことができた。	A
		課題	例年、地域と連携して訓練を実施している校数が多かったが、コロナ禍ゆえに、学校単独の訓練となった。今後は情勢を見ながら、地域と連携して取り組んでいく。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	交通事故件数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	小35件 中29件	小30件 中24件	小38件 中36件	小15件 中15件	小35件 中21件	0件	
②	指標名	防災訓練の実施回数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	182回	166回	194回	200回	211回	200回	
③	指標名	地域や他の学校園と連携した防災訓練の実施校数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	29校	28校	42校	50校	44校	40校	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	コロナ禍においても、各校で工夫した防災訓練・交通安全教室が実施できた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	中学校における交通安全教室実施の啓発

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を支給した。	
	評価	成果	学用品費や給食費等にかかる費用の一部を助成及び新入学学用品費の前倒し支給を行ったことにより、保護者の負担軽減を図れた。
		課題	就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を支給していく。
②	取組内容	特別支援教育就学奨励費制度により、特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費、給食費及び修学旅行費の費用の一部を支給した。	
	評価	成果	学用品費や給食費等にかかる費用の一部を助成したことにより、保護者の負担軽減を図れた。
		課題	特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費、給食費及び修学旅行費の費用の一部を支給していく。
			自己評価

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	予定通り事業を行えた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を支給する。また、従来の学校を介しての支給から、市から保護者口座への振込に変更する。
②	特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費、給食費及び修学旅行費の費用の一部を支給する。また、従来の学校を介しての支給から、市から保護者口座への振込に変更する。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	専門的な知識や技術を有する講師や、様々な分野での経験豊かな講師を招き、特色ある幅広い多様な教育への対応に寄与すべく各校に特別非常勤講師を配置する。		自己評価
	成果	ゲストティーチャーによる講義を300時間実施する計画をし、令和4年度は300時間講義を行うことができた。専門的な知識や技能を持った講師が授業を行うことで、より専門的な授業を行うことができた。		B
課題	新型コロナウイルスの感染状況により、実施内容を精査しながら実施する必要があったため、コロナ禍での実施方法を検討しながら実施する必要がある。			
②	取組内容	問題行動への迅速な対応、学習環境充実のための校内巡回、児童生徒への個別対応等、また学校運営が円滑に行われるよう、配置校数30校を目標とし、計画的に生徒指導補助員を配置する。		自己評価
	成果	年度当初の4月と、問題行動が起きやすい長期休暇明けに配置時期を分散させて生徒指導補助員を配置したことで、限られた予算の中でできる限り多くの学校へ生徒指導補助員を配置することができた。		B
課題	配置時期を分散させることで、多くの学校に生徒指導補助員を配置することができたが、依然学校からの配置要望は多い。学校現場において、総合的な生徒指導が充実するよう、より一層、要望と実態に即した職員の配置を検討する。			

成果指標・目標の状況							
①	指標名	特別非常勤講師配置時間					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	200時間	314時間	280時間	300時間	300時間	300時間	
②	指標名	生徒指導補助員配置学校数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	24校	31校	28校	30校	21校	35校	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	それぞれの専門教員を希望する学校に配置することで、児童生徒により充実した指導を行うことができた。しかし、コロナ禍において計画通りの配置が困難だった。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	ゲストティーチャーによる講義については、専門的な知識・技能のある講師を、配置希望している学校に配置していく。
②	生徒指導補助員については、児童生徒の様子を把握しながら、課題が見られる学校に対して、配置希望している学校に配置していく。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価					
①	取組内容	臨時的任用教員から採用後10年を経過した教員、新任教務主任、新任教頭、新任校園長など教員のライフステージに応じて必要とされる基本的な資質・能力を育成する研修や教科指導等の専門性を高める専門研修を実施する。		自己評価	
	評価	成果	集合研修実施回数は、一般研修及び専門研修が96回。その内、リモートによる研修は4回行った。研修参加人数は、対面による集合研修が延べ2,550人、リモートによる研修が延べ206人、合わせて2,756人でした。教職経験4年以下の教員に対して行った訪問研修の受講は延べ295人で合計3,051人でした。		B
		課題	時代の変化に対応した内容に研修を精選し、教員の専門性や授業力の向上を図る。		

成果指標・目標の状況							
①	指標名	専門研修受講者数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	1,074人	1,082人	944人	1,100人	904人	1,100人	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	昨年度に比べ、対面研修の回数を増やしたが、参加者の上限を設定せざるを得なかったため、専門研修の実績値が目標値を達成できなかったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	臨時的任用教員から採用後10年を経過した教員、新任教務主任、新任教頭、新任校園長など教員のライフステージに応じて必要とされる基本的な資質・能力を育成する研修や、教科指導等の専門性を高める専門研修について、コロナ禍以前の実施体制に戻しながら、専門研修についても、受講者数の目標値を達成できるようにする。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	和歌山県国際人育成プロジェクト事業で、中学3年生全員の英語検定受験を行う。		自己評価
	評価	成果	英検3級以上の所持率が、令和3年度の38.4%から、令和4年度は40.9%に上昇した。	A
		課題	英検受験のための学校での事前指導や、動機付け、受験級の設定などが十分ではない。	
②	取組内容	効果的な英語の指導方法や、指導についての研究を進め、教員の指導力の向上を図る。		自己評価
	評価	成果	研修を重ねることで、小学校の担任や外国語担当教員が、新学習指導要領の外国語教育をさらに深く理解し、授業改善に向けての意識が高まった。	B
		課題	学校、教員によって授業改善に向けての意識の差があること。	
③	取組内容	カナダのリッチモンドと、オンラインで交流することで、国際理解を深める。		自己評価
	評価	成果	メールでのやり取りを姉妹校同士で行うことができた。	C
		課題	新型コロナウイルス感染症による学校行事の変更などにより、オンライン交流をもつことができなかった。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	中学3年生の英語検定3級取得率					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	28%	32.3%	38.4%	40%	40.9%	40.0%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	授業改善に向けて一定の効果は見られるが、学校間や学年、担当教員によつての差が大きく、全市的にレベルアップさせるための施策が必要である。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	和歌山県国際人育成プロジェクト事業で、中学3年生全員の英語検定受験を行う。
②	効果的な英語及び外国語活動の指導についての研究を進め、教員の指導力の向上を図る。
③	小学校 ESG への取組を通じて、小中連携を図るとともに、児童生徒の、より一層の英語力向上を図る。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	GIGAスクール構想により学校に導入した児童生徒一人一台パソコンの操作・活用研修等を実施する。	自己評価
	成果 課題	14回の研修を実施し、延べ372人の教員が研修を受講した。 「GIGAスクール構想」の充実に向け、教員それぞれの活用スキルに応じた研修内容を用意し、参加機会を増やすように努める。	B

成果指標・目標の状況

①	指標名	「教員のICT活用指導力調査」（文部科学省実施）において「授業中のICT活用」に『できる』『ややできる』と答える教員の割合					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	75.5%	69.1%	72.7%	85.0%	75.4%	85.0%	

自己評価

評価	2022	評価理由
	C	小学校、中学校ともに授業中での活用も広がってきているが、教員の自己評価について目標値に到達できていないため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	GIGAスクール構想のさらなる充実のため、各校の好事例を積極的に紹介し、パソコンの操作・活用研修等の充実を図る。
---	--

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	和歌山大学教育学部をはじめ他の大学等と連携し、学生のボランティア登録の増加を推進し、和歌山市立の幼・小・中・高等学校（園）に学生を派遣することで、学校（園）の現場を人的配置の面から支えるとともに、未来の和歌山市の教育を支える人材の育成を推進する。		自己評価
	成果	令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、安全に配慮しながら開始した。令和4年度の成果は、派遣希望45校（園）に対して、35校（園）に115人の教育ボランティアを派遣し、訪問回数は延べ743回にとどまった。しかし、配置校からは、学生ボランティアに対し、高評価を得ている。		B
	課題	令和4年度は新型コロナウイルス感染防止のため、訪問回数は低調であった。令和2年度から活動が縮小したままであったが、今後は、学校の活動が平常へと戻りつつあり、活動の拡大と事業内容の充実を図れるように和歌山大学及び他大学との連携をさらに密にして取り組む必要がある。		

成果指標・目標の状況							
①	指標名	教育ボランティア延べ派遣回数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	1,747回	229回 *新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣回数が減少した。	614回 *新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣回数が減少した。	1,800回	743回 *新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣回数が減少した。	3,500回	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	令和4年度においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育ボランティアの派遣回数は減少したままであったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①

令和5年度は、学校の活動が平常に戻りつつあるため、活動の拡大と事業内容の充実を図れるように、和歌山大学及び他大学と連携しながら、教育ボランティアの派遣を引き続き実施していく。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	道徳の授業力向上を図る。		自己評価
	評価	成果	「特別の教科 道徳」の研究校を中心に、授業力の向上に取り組んだ。	B
		課題	引き続き授業力の向上に努める。	
②	取組内容	体験活動、交流活動の計画的な実施を行う。		自己評価
	評価	成果	コロナ禍ではあったが、体験活動、交流活動を計画し、工夫して実施することができた。	B
		課題	引き続き体験活動、交流活動の計画的な実施を行う。	
③	取組内容	道徳の公開授業を実施する。		自己評価
	評価	成果	道徳の公開授業を実施することができ、校内外で交流することができた。	B
		課題	引き続き、道徳の公開授業を実施するなどして道徳教育の充実に努める。	

成果指標・目標の状況						
①	指標名	「学校のきまり（規則）を守っている」と答える児童生徒の割合（全国学力テスト質問項目）				自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)
	【小学校】 87%	新型コロナ ウイルス感 染拡大防止 のため未実 施	質問項目なし	100%	質問項目なし	100%

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	自分のこととして捉えることを難しく感じたり、好きになれなかったりする児童生徒がいるため、主体的に楽しく学び、物事を多面的・多角的に捉え議論する授業を目指すことが求められる。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	児童生徒が主体的に取り組む「特別の教科 道徳」の授業づくりに努める。
②	地域の方々や専門的な方との積極的な交流を行う。
③	道徳の公開授業を実施する。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	地域の人材を学校に招き、外部講師として児童生徒に授業を行う。		自己評価
	評価	成果	コロナ禍ではあったが、小学校では感染症対策を講じて活用したり、対面を避け、オンライン上で活用したりと94.1%の積極的な活用ができた。中学校では、66.6%で、昨年度（42.1%）よりも大幅に増加した。	A
		課題	今後も取組を増やしていけるよう取り組んでいく。	
②	取組内容	小学校では、「かがやく和歌山市」等の副教材を使いながら、校区や和歌山市のことを学び、和歌山市の施設等にも校外学習として見学を行い、ふるさとの魅力を感じられるように取り組む。		自己評価
	評価	成果	副教材が全ての児童に配布されているため、授業でも扱いやすく和歌山についての学習に取り組んでいる。また、校外学習において感染症対策を講じての実施や、分散しての施設見学、映像での学習等を行っている。	B
		課題	学校によって校区に施設等がないところは、遠くまで見学に行かなければならず、コロナ禍の中で公共の乗り物を利用することに少し抵抗がある。	
③	取組内容	中学校では、歴史の学習の中で、和歌山の偉人・先人等についての学習を行い、彼らの取組を学ぶ。		自己評価
	評価	成果	社会科・総合的な学習において、社会見学を行ったり、「わかやま何でも帳」を用いたり、和歌山の先人について学ぶ機会をもつことができた。	B
		課題	授業時数のこともあり、中学校での取組が少ない。県主催のふるさと和歌山学習大賞への応募を積極的に促したい。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	地域の方が外部講師として授業を行った学校の割合					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	【小学校】 70.6%	【小学校】 92.2%	【小学校】 98.1%	【小学校】 80.0%	【小学校】 94.1%	【小学校】 80.0%	
	【中学校】 50.0%	【中学校】 50.0%	【中学校】 42.1%	【中学校】 60.0%	【中学校】 66.6%	【中学校】 60.0%	
(2018)							

自己評価		
評価	2022	評価理由
	A	コロナ禍ではあったが、感染症対策を行いながら外部講師を招いて授業を行ったり、対面を避け、オンライン上で地域人材を招いての授業を行うことができた。小学校では、ほぼ全ての学校で外部講師の活用が見られた。中学校でも、昨年度より大幅な増加が見られた。今後も継続して取り組んでいきたい。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	地域の人材の積極的な活用を促進する。（オンラインでの活用も含めて）
②	小学校では、「かがやく和歌山市」等の副教材を使いながら、校区や和歌山市のことを学び、和歌山市の施設等にも校外学習として見学を行い、ふるさとの魅力を感じられるように取り組む。
③	和歌山にゆかりのある、偉人・先人について学習し、ふるさとに愛着をもてる取組を行う。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	小学校では夢や仕事について興味を持てるように学習し、中学校では職業体験を通じて、将来の仕事や進路について学習を行う。		自己評価
	評価	成果	コロナ禍においても、ゲストティーチャーを招へいしての授業やリモートを活用しての授業を行うなど、工夫しながらキャリア教育を行うことができた。	B
		課題	実際の体験する機会が減ってしまった。	
②	取組内容	学校・学年のつながりをより意識した学校での計画を作り、実践していく。		自己評価
	評価	成果	小学校、中学校において、年間指導計画を系統立てて作成し、実施することができた。	B
		課題	実施において、新型コロナウイルス感染状況により取組を変更せざるを得ないこともあり、予定していたことができないこともあった。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	【小学校】 85.5%	新型コロナ ウイルス感 染拡大防止 のため未実 施	【小学校】 80.4%	【小学校】 90.0%	【小学校】 79.3%	【小学校】 90.0%	
	【中学校】 66.7% (2018)		【中学校】 66.1%	【中学校】 70.0%	【中学校】 66.3%	【中学校】 70.0%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	コロナ禍のため今年度は活動の制限や社会の閉塞感から、近年将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が減っていると考えると、キャリア教育の必要性を改めて感じる。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	コロナ禍で制限のかかる教育活動においても児童生徒が将来を描けるように、出前講座やリモート授業を通して、キャリア教育を進める。
②	学校・学年のつながりをより意識した学校での計画を作り、実践していく。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	森林の働きについて学習したり、林業に対する理解を深めたりするため、緑育体験を行う。		自己評価
	評価	成果	令和4年度は、予定していた学校（46校）全てで実施することができた。緑育体験を通して、森林の働きや林業に対する理解を深めることができた。	A
		課題	より多くの学校が体験できるよう事業を推進する。	
②	取組内容	青少年国際交流センター等における宿泊体験活動を通して、自然に親しむ活動を充実する。		自己評価
	評価	成果	主に5年生を対象に自然体験活動を計画的に実施することができた。自然の中で様々な体験をすることで、自然の大切さに気付くことができた。	B
		課題	今後もより体験活動が充実するよう取組を続ける。	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	A	予定通り事業を実施できたため。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	青少年国際交流センター等における宿泊体験活動を通して、自然に親しむ活動を充実する。
②	森林の働きについて学習したり、林業に対する理解を深めたりするため、緑育体験を行う。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価					
①	取組内容	国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒へ体験活動を実施する。		自己評価	
	評価	成果	国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒が具体的な体験活動を通じて文化芸術に親しむことができた。		B
		課題	今後も国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒へ体験活動を実施していく。		
②	取組内容	小・中学校音楽会、学校美術展、和歌山市川端龍子賞等表彰事業、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業を行う。		自己評価	
	評価	成果	和歌山市川端龍子等表彰事業では、団体賞3校、個人賞25点が選ばれ、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業では、6名の生徒が受賞した。		B
		課題	今後も小・中学校音楽会や学校美術展で交流した成果を日頃の教育活動に生かし、音楽や図工・美術教育を充実させていく。		

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	コロナ禍ではあったが、実施することができたため。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒へ体験活動を実施する。
②	小・中学校音楽会、学校美術展、和歌山市川端龍子賞等表彰事業、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業等を行う。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、学校内外を通じて運動機会を確保する取組や環境整備を行う。		自己評価
	評価	成果	学校内に気軽に体力測定や運動に取り組める環境をつくる（握力計を置いておく等）ことで、日常の学校生活の中で運動する子が増えた。 きのくにチャレンジランキングを活用することで、運動への興味付けができた。	B
		課題	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運動する子としない子の2極化が課題である。休み時間にも外遊びを推奨していく必要がある。	
②	取組内容	全国体力テストの結果を受けて、苦手な部分を向上できるように取組を行う。		自己評価
	評価	成果	児童生徒の苦手とする分野に焦点を当てた取組を体育の授業等で計画的に行うことができた。	B
		課題	コロナ禍以前の全国体力テストの平均体力合計点を目標に、子供たちの体力を上げていく。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	全国体力テスト平均体力合計点					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	【小学校】 男子 55.01 女子 56.16	新型コロナ ウイルス感 染拡大防止 のため未実 施	【小学校】 男子 52.03 女子 53.77	【小学校】 男子 55.00 女子 56.00	【小学校】 男子 52.41 女子 54.09	【小学校】 男子 55.05 女子 56.38	
	【中学校】 男子 41.93 女子 48.62		【中学校】 男子 41.85 女子 48.34	【中学校】 男子 42.00 女子 49.00	【中学校】 男子 41.25 女子 45.79	【中学校】 男子 42.53 女子 49.41	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運動やスポーツをする時間が小学生と中学生ともに減少した。運動する子としない子の2極化が課題である。運動への興味付けを行っていく必要がある。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	パワーアップチャレンジ手帳等を活用し、全児童生徒がこれまでの測定記録等と比較しながら取り組むことができる環境整備を行う。
②	全国体力テストの結果を受けて、苦手な部分を向上できるように取組を行う。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	適切な健康管理と保健指導の充実及び組織的・計画的な健康教育を実施する。		自己評価
	評価	成果	定期健康診断を実施し、適切な事前指導や事後措置により、児童生徒の健康管理と指導の充実を図ることができた。	B
		課題	長期欠席児童生徒の検診機会の確保が課題である。また児童生徒の健康課題の多様化により、健康教育の内容が増加している。 感染対策を講じた上で、外部講師による指導や体験型の健康教育の実施を進める。	
②	取組内容	「歯と口の健康づくり」を推進する。		自己評価
	評価	成果	ポスター等作品募集（歯科医師会共催）により啓発ができた。歯垢染色剤を希望校に配布し保健指導等での活用に資することができた。	B
		課題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、よい歯の学校及び児童表彰の事業を中止せざるを得なかったが、感染症対策を講じた上での実施に向けて取り組む必要がある。	
③	取組内容	学校におけるがんに関する教育を推進する		自己評価
	評価	成果	禁煙教育ボランティアの会の協力を得て、がんに関する知識の普及に取り組んだ。	B
		課題	新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、外部講師による指導を中止せざるを得ない状況であった。学校医や専門医等の外部講師を活用したがん教育の実施を推進する必要がある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	むし歯のない12歳児の割合					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	72.7%	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	76.1%	78.0%	73.7%	80.0%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	新型コロナウイルス感染症の流行により、学校医等及び外部講師による指導や、ブラッシング指導など体験型の指導の実施を積極的に推進することができなかった。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	適切な健康管理と保健指導の充実及び組織的・計画的な健康教育を実施する。
②	「歯と口の健康づくり」を推進する。
③	学校におけるがんに関する教育を推進する。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	学校給食や様々な体験活動を通じて、計画的に子供の食に関する理解を促進する。				自己評価	
	評価	成果	各学校が食に関する指導の全体計画を作成し、各教科や総合的な学習の時間等において、食育を推進した。				B
		課題	各学校において、組織的・計画的な食育の実施				
②	取組内容	学校給食を生きた教材とし、和歌山の食材を使用した食育を進め、給食指導を推進し、学校給食の一層の充実を図る。				自己評価	
	評価	成果	小学校給食において月1回「地産地消の日」を設定する等、可能な限り地元産の食材を取り入れた地場産物の活用を進めた。				B
		課題	目標値に近づけるよう、より一層の地場産物の活用				
③	取組内容	給食費の増額分を補填し、給食献立内容を充実させる。				自己評価	
	評価	成果	前年度より地場産物の提供率が増加した。				B
		課題	目標値に近づけるよう、より一層の地場産物の活用				

成果指標・目標の状況

①	指標名	小学校給食における和歌山市内産の農産物品目ベースの提供率					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	21.1%	17.4%	17.2%	30%	17.6%	30%	

自己評価

評価	2022	評価理由
	C	2021年度よりも提供率は増加したものの、目標値は達成していないため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	学校給食や様々な体験活動を通じて、計画的に子供の食に関する理解を促進する。
②	学校給食を生きた教材とし、和歌山の食材を使用した食育を進め、給食指導を推進し、学校給食の一層の充実を図る。
③	給食食材等の物価高騰に対応するため、給食費支援金を交付し、給食献立内容の維持・向上を図る。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		全ての学校に配布している「本市の人権・同和教育について」という教材を活用した研修を推進するとともに、研修や学習状況の調査を行い、教育活動全体を通じた人権・同和教育の充実を図った。	自己評価
	評価	成果	統一した教材を活用することで、各校における人権・同和教育の取組等の差異を軽減することができ、教材は新採教員研修等にも活用することができた。また、調査から課題等を見つけることができた。	B
		課題	配布している教材の内容を実状に応じて改善し、更なる人権・同和教育の充実を図る必要がある。	
②	取組内容		各学校における人権・同和教育の取組の充実が図られるよう、「和歌山市ブロック人権教育研究会」において市内を19ブロックに分け、それぞれにおいて研究を行い、ブロックの状況に応じて研究授業や実践交流を行った。	自己評価
	評価	成果	市内19ブロックそれぞれにおいて、各校で人権教育に係る研究を行い、状況に応じてではあったが校種を越えた実践交流や取組の確認ができた。	B
		課題	これまで同様、ブロック内の学校間での連携を密にしながら、グループ討議等を行うなど、より効果的な研修を実施していく必要がある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	【小学校】 86% 【中学校】 75% (2018)	全国学力学習 状況調査未実 施のためデー タなし	【小学校】 78% 【中学校】 74%	【小学校】 91% 【中学校】 80%	【小学校】 80.2% 【中学校】 79.7%	【小学校】 91% 【中学校】 80%	
指標名	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合					自己評価	
②	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	【小学校】 98% 【中学校】 95% (2018)	全国学力学習 状況調査未実 施のためデー タなし	【小学校】 98% 【中学校】 97%	【小学校】 100% 【中学校】 100%	【小学校】 98% 【中学校】 97%	【小学校】 100% 【中学校】 100%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	<p>コロナ禍においても、工夫をしながらほぼ予定通り事業を実施できた。</p> <p>しかし、成果指標①「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合は、県平均（【小学校】79.4%【中学校】77.3%）、全国平均（【小学校】79.3%【中学校】78.5%）を上回る結果であったものの、目標値の達成には至っていないため。</p>

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	「本市の人権・同和教育について」の内容を見直し、教育活動全体を通じた人権・同和教育の充実を図る。
②	「和歌山市ブロック人権教育研究会」（市内19ブロック）において、内容の充実を図り、講演会や研究授業等、学校間での実践交流を行う。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	新型コロナウイルス感染症の対策を講じ、テーマ・講師を厳選し、人権問題について関心を持って参加してもらえるような講座を開催する。	自己評価
	成果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大中ではあったが、人数制限や感染症対策を万全にするなど運営を工夫することで、当初の予定通り開催することができた。	B
	課題	参加者数が減少しているため、講師の選定や、広報の方法について工夫していく必要がある。	

成果指標・目標の状況

①	指標名	人権講座の参加者数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	
	764名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	141名	600名	628名	900名	×

自己評価

評価	2022	評価理由
	C	新型コロナウイルス感染症の対策の中での開催のため、当該年度の目標値は達成できたが、参加者数が基準値を下回ったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	人権問題に関心がない方にも参加してもらえるよう、テーマや講師の選定を工夫し、より魅力的な講座となるよう取り組んでいく。
---	---

取組 6-1-①

子どもの安全確保の推進

担当課 学校支援課
少年センター

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	不審者情報等を迅速かつ正確に伝達できるように、更に関係機関との連携を深め、当該地域を少年センターの青色パトロールカーで巡回し、安全確保に努めた。		自己評価 B
	成果	小中高等学校からの不審者情報を関係機関に連絡し、子どもの安全確保に努めているため、「登下校時の児童生徒の安全安心につながっている。」と各校から連絡を受けている。 青色パトロールカー巡回の不審者変質者等への抑止活動のため、前年度より不審者変質者情報の件数は減少傾向にある。		
	課題	巡回車両2台でパトロールを行っている。パトロール範囲は署別に回ると3方向になるため、巡回できる車がもう1台欲しいところである。		

成果指標・目標の状況							
①	指標名	安全パトロールの実施回数					自己評価 ○
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	
	189回	207回	200回	208回	210回	200回	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	不審者情報の連絡があれば、即時対応で巡回をし、当該地域を次の日の同時間帯に巡回できた。 青色パトロール車2台で、3署内をまんべんなく安全パトロールを実施することができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	不審者情報の連絡があれば、当該地域を青色パトロールで巡回する。また、近隣の学校や所轄警察署等に連絡し、緊急かつ重大な案件については、メール配信サービスを活用した注意喚起を行う。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	長寿命化改良（予防改修）事業		自己評価
	評価	成果	学校施設の老朽化対策として、小学校4校、中学校3校及び幼稚園1園の校舎及び屋内運動場の予防改修（屋上防水・外壁改修等）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図ることができた。	B
		課題	学校施設については老朽化が進んでおり、引き続き改修の必要な箇所について計画的に実施する必要があるものの、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。	
②	取組内容	屋上防水改修事業		自己評価
	評価	成果	小学校3校及び中学校4校の校舎屋上防水改修を実施し、授業に支障を来していた教室の雨漏り被害を解決し、学校施設環境の改善を図ることができた。	B
		課題	学校施設については老朽化が進んでおり、引き続き改修の必要な箇所について計画的に実施する必要があるものの、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。	
③	取組内容	ブロック塀改修事業		自己評価
	評価	成果	小学校2校のブロック塀について、フェンスに改修し児童・地域住民等の安全に資することができた。	B
		課題	児童生徒等に危険を及ぼす可能性のある道路境界のブロック塀については改修が完了しているが、今後は隣地境界のブロック塀について、隣接者との協議を進めていく必要がある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	ブロック塀の耐震化率					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	【小学校】	【小学校】	【小学校】	【小学校】	【小学校】	【小学校】	
8.2%	66.7%	66.7%	67.5%	67.5%	100%		
【中学校】	【中学校】	【中学校】	【中学校】	【中学校】	【中学校】		
7.1%	90.3%	90.3%	90.3%	90.3%	100%		

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	老朽化の進む学校施設の改修を実施し、学校施設環境の改善を図ることができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	長寿命化改良（予防改修）事業（小学校5校・中学校3校）
②	屋上防水改修事業（小学校4校・中学校1校・幼稚園1園）
③	ブロック塀改修事業（小学校3校）

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	トイレ改修事業		自己評価
	評価	成果	小学校10校のトイレの洋式化・バリアフリー化を実施し、学校教育環境及び衛生環境の改善を図ることができた。	B
		課題	全ての小・中学校について1系統の改修工事は完了しているものの、今後も校舎の配置等により不便が生じている学校について、計画的に改修を進めていく必要があるが、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。	
②	取組内容	空調設置事業		自己評価
	評価	成果	小学校6校、中学校2校及び幼稚園2園の教室や中学校2校の屋内運動場の空調機器の整備を行い、児童生徒等の熱中症予防及び避難所としての機能強化を図ることができた。	B
		課題	各学校施設に設置している機器の老朽化に伴う更新や屋内運動場への設置など、今後も計画的に改修を実施するにあたり、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。	
③	取組内容	LED照明設置事業		自己評価
	評価	成果	中学校3校の照明機器について、LED照明に交換することで省エネルギー化と学校教育環境の改善を図ることができた。	B
		課題	今後も計画的に改修を実施するにあたり、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	トイレの洋式化率					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	【小学校】 30.8%	【小学校】 59.7%	【小学校】 65.4%	【小学校】 72.3%	【小学校】 72.4%	【小学校】 89.9%	
	【中学校】 28.2%	【中学校】 61.5%	【中学校】 61.5%	【中学校】 61.5%	【中学校】 61.5%	【中学校】 91%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	老朽化の進む学校施設の改修を実施し、学校施設環境の改善を図ることができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	トイレ改修事業（小学校6校・中学校4校）
②	空調設置事業（教室等：小学校4校・中学校3校・幼稚園1園）（屋内運動場：中学校3校）
③	LED照明設置事業（小学校6校・中学校3校）

取組 6-2-③

学校図書館の充実

担当課 読書活動推進課
学校教育課

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		学校図書館を活用した多様な読書活動を推進する。子供たちの心を育て、生きる力を与えられる「読書センター」、子供たちの言語活動や探求的学びを支える「学習・情報センター」としての学校図書館の活性化を図る。	自己評価
	評価	成果	市民図書館と協力し、学校図書館担当教員や学校図書館ボランティアの研修会等を実施した。	A
		課題	研修会を継続することが必要である。	
②	取組内容		学校での学習活動をより発展させたり深めさせたりするために、学校図書館担当職員いわゆる学校司書の配置や蔵書検索システムの導入を進める。	自己評価
	評価	成果	学校司書5名を小学校13校、中学校5校に配置した。	B
		課題	学校図書館司書の増員と蔵書システムの導入が必要である。	
③	取組内容		学校図書館の蔵書数を増やし、学校図書館活用の充実を図る。	自己評価
	評価	成果	標準蔵書数は上回っているが、古い本が多いため、「学校図書館図書廃棄規準」に沿って本の入替えを進めた。	B
		課題	児童生徒にとって魅力のある書籍を配置する。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	学校司書配置校の割合					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	
	【小学校】 6%	【小学校】 20%	【小学校】 30%	【小学校】 30%	【小学校】 26%	【小学校】 36%	
【中学校】 6%	【中学校】 24%	【中学校】 29%	【中学校】 32%	【中学校】 29%	【中学校】 35%		

自己評価		
評価	2022	評価理由
	A	計画通りに研修の実施や司書の配置、学校図書館の活用を行うことができています。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	学校図書館教育担当者や学校図書館ボランティアの研修会を継続して実施する。

②	学校図書館司書の増員を図り、児童生徒にとって魅力のある学校図書館の整備を進め、授業支援につなげる。
---	---

取組 6-3-①

学校の勤務環境の整備

担当課 学校教育課
学校支援課
教育研究所

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	出退勤時間を把握した上で、本来の教職員の業務である子供と向き合う時間を確保するため、適正な働き方ができる体制の整備を進める。	
	評価	成果	全ての和歌山市立の学校（園）に出退勤システムを導入しており、出退勤時間を正確に把握し、在校等時間を把握することで超過勤務を抑制し、教職員の健康管理に寄与している。
		課題	月45時間以上の時間外労働があると回答している教職員の割合が27%である。 出退勤システムの老朽化が進み、更新が必要である。
		自己評価	
②	取組内容	「チーム学校」として、教員の負担を軽減するためのスタッフとして、多くの専門スタッフを配置する。	
	評価	成果	スクールカウンセラーを69校に42人、スクールソーシャルワーカーを18中学校区に9人、教員業務支援員を54校に54人、生徒指導補助員を21校に21人、部活動指導員を14校に29人配置した。
		課題	各校のニーズに合わせた適切な人材を配置するための専門スタッフの人材確保が難しい。
		自己評価	
③	取組内容	校務支援システムの積極的な活用や教育情報ネットワークを活用した情報の共有など、学校における校務の効率化の推進を図る。	
	評価	成果	小学校は令和2年度に全学年に校務支援システムの導入が完了し、中学校は令和3年度に新しい校務支援システムに移行を完了した。
		課題	現在の校務支援システムの積極的な活用により、さらなる効率化の推進を図る。
		自己評価	
		B	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	自己目標を持ち、子供と向き合う時間の確保について「できている」「取組中」と答える割合					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	できている 58%	できている 83%	できている 87%	できている 80%	できている 89%	できている 80%	
	取組中 42%	取組中 17%	取組中 13%	取組中 20%	取組中 11%	取組中 20%	
できていない 2%	できていない 2%	できていない 0%	できていない 0%	できていない 0%	できていない 0%		

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	各取組について引き続き課題はあるが確実に効果を上げ、学校の環境整備の改善が進み、教職員の意識改善が図られつつある。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	出退勤システムを活用し、時間外勤務の把握に努め、月45時間以上の時間外労働があると回答している教職員の割合を20%以下にする。
②	学校からの要望と実態に即した専門スタッフを配置できるように、市費職員については予算要求を、県費職員については和歌山県教委育委員会に働きかけていく。
③	校務支援システムの活用と操作方法の周知を徹底し、さらなる校務の効率化を図る。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	各学校の児童生徒数を把握し、学級数が適正規模にない学校に対する今後の対応を検討する。	
	評価	成果	適正規模に満たない小規模校について、児童生徒数を把握した。
		課題	児童数が減少している「1学年1学級以下」の小規模校への具体的な適正規模化策について検討する必要がある。
②	取組内容	小規模特認校制度の導入校についてフォローアップを行う。	
	評価	成果	小規模特認校制度を導入した加太小学校・中学校において、初年度は小学校1名に対して今年度は7名、中学校は初年度16名に対し今年度は募集上限である3名の児童生徒が転入学することとなった。小学校児童が少なく、7名の転入学生を迎えることができ、一部の学級の複式学級を回避することになり、児童の教育環境の改善に資することができた。
		課題	学校の状況を把握し、募集内容等について検討する必要がある。また、継続して他の小規模校についても、小規模であることを生かした学校の在り方について研究、検討を続ける必要がある。

自己評価		
評価	2022	評価理由
	B	小規模校について、継続的な児童数・学級数の調査を行っている。また、小規模特認校制度を導入した加太小学校・中学校においては一定の児童生徒数の確保ができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	市立学校の児童生徒数及び学級数の推移を調査、分析し、学級数が適正規模にない学校の今後の対応を検討する。
②	小規模特認校制度を導入した学校のフォローアップを継続する。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	家庭教育支援サポーター養成講座を実施する。					自己評価	
	評価	成果	家庭教育支援サポーター養成講座を実施し、10人の方が家庭教育支援サポーター登録を行った。					B
		課題	家庭教育支援のネットワークを広げるため、幅広い人材が確保されるよう努める。					

成果指標・目標の状況

①	指標名	家庭教育支援サポーターの登録者数【人数】					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	0人	25人	34人	40人	41人	25人	

自己評価

評価	2022	評価理由
	B	家庭教育支援サポーターの登録者数が目標値を達成したが、サポーターの活動を実施することができなかったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	家庭教育支援サポーター養成講座を実施する。
②	家庭教育支援サポーターの活動の場を提供する。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		P T A 連合会との共催で講演会やシンポジウムによる家庭教育、人権教育等における研修会を実施する。（幼稚園1回、小学校1回、中学校1回）	自己評価
	評価	成果	コロナ禍ではあったが、研修会を開催した連合会では、研修会で得た内容、分科会等で交換をした意見等を各単位 P T A に持ち帰り、共有することで、教育に関する意識の向上につながった。	C
		課題	参加者が概ね固定されている感が否めないため、連合会と協力し、広報啓発を行い、より幅広く研修してもらえるように努力する必要がある。	
②	取組内容		スポーツ大会や合唱祭、保護者・学校・地域が一体となった活動等の支援を行う。	自己評価
	評価	成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定をしていたスポーツ大会合唱祭等が中止となった。	C
		課題	新型コロナウイルス感染者増の影響により事業中止ではなく、何か他にできる活動はないか、広報も含めて支援の必要がある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	P T A 研修会、交流活動等への参加率					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	48.9%	12.6%	17.1%	55.0%	19.2%	55.0%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となり、成果指標となる基準値を下回ったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	P T A 連合会との共催で講演会やシンポジウムによる家庭教育、人権教育等における研修会を実施する。（幼稚園1回、小学校1回、中学校1回）

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	利用希望者の増加に伴う若竹学級の増設を行う。また、若竹学級の運営を民間委託することにより、指導員不足の解消を図り、研修により質の向上を図る。	自己評価
	成果	利用希望者が増えている地域が偏っており、空き教室等を利用しているが対応しきれていない学級があり、令和3年4月の97学級3,549人から令和4年4月の97学級3,499人へと利用者は微減となった。しかしながら、学校施設以外の施設を利用して若竹学級1学級の開設をしている。また、定期的に指導員に対し現場研修を行い、運営の質の向上に努めた結果、利用者の満足度を満たしている。	C
	課題	利用申請が増加する一方で、利用者希望者が増えている地域が偏っており、空き教室等を利用して運営しているが、余剰教室にも限りがあり対応しきれていない学級がある。	

成果指標・目標の状況

①	指標名	若竹学級入級者数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	3,305人	3,578人	3,549人	3,600人	3,499人	3,900人	

自己評価

評価	2022	評価理由
	C	若竹学級の入級者数においては、基準値からの比較において一定数の増加が見られるため民間委託による効果はあったと思われるが、当該年度の目標値3,600人に対して、3,499人という実績値となったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	利用者希望数増加に伴い、若竹学級増設のために、学校側ときめ細かな連携を行い更なる余剰教室の活用を図るとともに、余剰教室には限りがあるため学校外の施設の活用等、若竹学級の柔軟な運営を考察する。また民間のノウハウを生かして、指導員不足の解消や研修による質の向上を継続的に行う。
---	--

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	運営委員等交流会、運営委員長会議を実施し、各センターでの取組について意見交換する。また、視察を行い、各子どもセンターでの活動の様子をデータで残し、各会議で情報発信する。	自己評価
	成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流会、運営委員長会議開催を見送らざるを得なかった。	C
	課題	子どもセンター事業もスタートして20年以上が経過しているが、近年のコロナ禍により、学校間で、活動回数、活動内容、参加人数に大きな差が出ていることから、活動の少ない地区の活性化を図っていく必要がある。	

自己評価

評価	2022	評価理由
	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流会、運営委員長会議を開催することができなかったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	運営委員等交流会、運営委員長会議を実施し、各センターでの取組について、意見交換を図る。
---	---

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	学校と地域が連携協力するために、和歌山市共育推進本部会議を開催する。		自己評価
	評価	成果	本年度は新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、和歌山市共育推進本部会議を1回開催することができた。	B
		課題	それぞれの地域での取組や活動内容を他地域へと広げていく。	
②	取組内容	ボランティア募集や活動成果を周知する広報活動を各地域共育協議会でを行い、登下校の見守りや図書館ボランティアなどボランティア活動の促進を図る。		自己評価
	評価	成果	新型コロナウイルス感染症の影響で開催した協議会と書面のみとした協議会があった。登下校の見守りや図書館ボランティアなどボランティア活動の促進は図ることができた。	B
		課題	コロナ禍での活動が制限される中だが、今後は地域人材の得意分野を生かしたボランティア活動の促進を図る必要がある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	1日あたりのボランティア参加人数（地域共育協議会設置地域による）					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	70人	69人	66人	73人	68人	73人	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	取組内容については一定の成果を得ることができたが、基準値を達成することができなかったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	和歌山市共育コミュニティ推進協議会、各地域共育協議会、研修会を実施する。

取組 7-2-③

青少年の健全育成

担当課 学校支援課
少年センター

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	インターネットの普及に伴う情報モラル教室の実施。子供を守るために、学校・家庭・地域と連携して、情報提供や研修会を行い、SNSの正しい利用方法についての啓発を行う。	自己評価
	成果	学校の児童・生徒への情報モラル教室は、臨時休校や学級閉鎖等もあり減少しているが、保護者や地域等への教室や講演は、少しずつ増加傾向にある。大人に対しての情報モラルの啓発になった。	B
	課題	児童生徒は、義務教育の間に1、2度は、情報モラル教室を受けるようになってきた。今後、保護者や教員、地域の方々に啓発する必要がある。	

成果指標・目標の状況

①	指標名	インターネット普及に伴う情報モラル教室の啓発校数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	【小学校】28校	【小学校】26校	【小学校】20校	【小学校】30校	【小学校】22校	【小学校】30校	
	【中学校】15校	【中学校】8校	【中学校】15校	【中学校】16校	【中学校】15校	【中学校】16校	
【義務校】1校	【義務校】1校	【義務校】1校	【義務校】1校	【義務校】1校	【義務校】1校		

自己評価

評価	2022	評価理由
	C	児童生徒への情報モラル教室は、学級閉鎖・学校閉鎖等（コロナ対応）で減少傾向にある。しかしできる限り感染症対策をした上で各学校に広報し、実施をすることができた。 実施校数は減少しているものの、授業数、対象児童生徒数は増加している。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	児童生徒に対しての情報モラル教室の開催を各学校に啓発する。また、保護者や地域の方々にもインターネット等から起こるトラブルを知ってもらい、子供を守るために情報提供をする。
---	--

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	生涯学習支援サービスに関する調査及び研究として、市政世論調査を用いて市民の生涯学習活動の実施状況を把握する。		自己評価
	評価	成果	今回の調査を基に、令和5年度以降の取組を検討していく。	B
		課題	身近な地域でも行うことができる生涯学習活動を広報していくことで、忙しい子育て世代や働く世代にも参加してもらえるように努める必要がある。	
②	取組内容	和歌山市生涯学習人材バンク登録者名簿を作成し、生涯学習に取り組むに当たって講師を探している個人や団体に講師を紹介するとともに、市民の方がこれまでに身につけた知識や技術を講師として生かし活躍できる場を提供する。		自己評価
	評価	成果	毎年、数名の講師登録があり、今年度は8名が新規に登録された。	B
		課題	市民に対し、生涯学習人材バンクの周知が必要である。また、生涯学習に関する知識・技術習得に向けた講習を実施する必要もある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	生涯学習支援サービスに対する市民の満足度（市政世論調査より）					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	11.2%	10.4%	10.6%	14.35%	10.5%	15.0%	
②	指標名	生涯学習人材バンク等登録者数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	146名	173名	177名	150名	185名	150名	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や規模の縮小等が相次ぎ、生涯学習支援サービスの満足度において、基準値を下回ったため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	幅広い年代の生涯学習活動を促進するため、市民のニーズを踏まえて講座等の時間設定や講座内容などを設定するよう努める。
②	生涯学習活動についてより身近に感じてもらうため、活動について実践例や講座等の広報に努める。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	地区公民館の運営をそれぞれの地区に委託し、それぞれの地区の実情に応じた特色ある取組を行い、活発に活動していく。		自己評価
	評価	成果	感染症対策を講じながら、地域の方が参加できる講座などを開催し、地域の活性化に寄与した。	B
		課題	コロナ禍で中止、延期や縮小していた一部の公民館活動を再開し、地域活性化につながるよう取り組む必要がある。	
②	取組内容	はたちのつどい実行委員会及びはたちのつどい代表者による会議で内容を検討し、門出を祝う。		自己評価
	評価	成果	コロナ禍において、感染症対策を講じながら開催することができたことで、参加者に喜んでもらった。	B
		課題	コロナ禍のため、参加を控えた方もあったと考えられる。参加されない方にも喜んでもらえるよう式典のネット配信等の取組を検討する必要がある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	地区公民館講座受講者数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	103,877人	48,155人	51,106人	105,000人	61,664人	110,000人	
②	指標名	成人式祝賀事業参加率					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	52.5%	46.8%	53.6%	60.0%	49.5%	60.0%	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	新型コロナウイルス感染症の影響で、一部実施できなかった事業があったが、感染症対策を講じながら公民館活動を実施することができた。また、はたちのつどいでは感染症対策を講じつつ、簡素化していたプログラムを一部変更するなど参加者が喜んでもらえる取組を実施することができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	コロナ禍で中止、延期や縮小するなどしていた一部の公民館活動を再開し、活発に活動してもらえるよう促していく。
②	より多くの参加者に喜んでもらえるようコロナ禍で簡素化していたプログラム内容を検討し実施している。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動の場として、各種講座を開設し、市民の学習活動をする。 文化活動及び地域活動の場として、自主団体に会場を貸出する。 市民図書館とネットワークを組み、図書資料の貸出など図書室を運営する。 		自己評価
	評価	成果	市民の生涯学習、文化、地域活動を推進し、生活の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて学習できた。	C
		課題	感染対策を講じつつ事業を実施したが、コロナ禍により一部の自主事業への参加者が少ないなど、学習の場の提供機会が減少した。	
②	取組内容	第8ブロックコミュニティセンター建設予定地にある建物の解体工事を行う。また、建設に向けて新築工事設計を行う。		自己評価
	評価	成果	建設に向けて、第8ブロックコミュニティセンター建設予定地の建物解体工事を行っている。また、新築工事設計業務を行った。	B
		課題	引き続き、建設に向けて進めていく。	
③	取組内容	コミュニティセンター未設置地区へのコミュニティセンター設置に向けて、地域の意見を聞き、関係機関と協議する。		自己評価
	評価	成果	第6ブロック（宮北、宮、宮前）の建設候補地について、地域の意見を尊重しながら、検討している。	C
		課題	コミュニティセンター用地の決定に時間を要している。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	コミュニティセンター利用者数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	×
	549,013人	331,229人	364,269人	590,000人	442,934人	600,000人	
②	指標名	コミュニティセンター設置数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	7館	7館	7館	7館	7館	8館	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	C	<p>コロナ禍のため、一部の事業で参加者が少ないなどあったが、図書室の運営や各種講座を開設するなど市民の生涯学習を支援することができた。</p> <p>また、第8ブロックコミュニティセンター整備について、既存建物の解体工事を行うとともに、建設に向けて新築工事設計業務を行った。なお、第6ブロック（宮北、宮、宮前）については、建設候補地の検討に時間を要している。</p>

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	引き続き、生涯学習活動及び地域活動の場として、多くの市民に利用してもらえるようにしていく。
②	第8ブロックコミュニティセンター建設に向けて、新築工事を進めていく。
③	引き続き、コミュニティセンター未設置地区への設置に向けて、地域の意見を聞き、関係機関と協議していく。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	2019年に市民図書館が南海和歌山市駅前ビルに移転したことに伴い、市民のニーズを反映した蔵書構成と蔵書冊数の充実に努める。		自己評価
	評価	成果	市民図書館では、市民の多様なニーズに対応するため、ビジネス関連図書やヤングアダルト関連図書を充実させ、蔵書冊数も順調に増加させている。	A
		課題	継続して市民のニーズを把握し、蔵書構成に反映させ、蔵書冊数の充実に努める必要がある。	
②	取組内容	子育て世代のためのイベント、学生の学習スペース、研究者の調査や研究、市民の交流やくつろぎ、高齢者世代の趣味や生涯学習の情報提供など、多様な目的に活用でき、幅広い市民が利用したくなる図書館サービスの実現を目指す。		自己評価
	評価	成果	市民図書館では、学習席や閲覧席の充実、「こどもとしゃかん」における様々な子供対象のイベントの開催等をはじめ、各年代に応じ利用しやすい環境を整えた。	B
		課題	市民図書館での滞在やイベント参加等だけでなく、さらに貸出資料数の増加につなげるような取組をする必要がある。	

成果指標・目標の状況							
①	指標名	蔵書数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	480,418冊	547,388冊	568,625冊	550,000冊	580,572冊	550,000冊	
②	指標名	行事参加人数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	6,401人	11,309人	12,498人	7,000人	12,616人	7,000人	
③	指標名	市民1人当たりの貸出資料数（コミュニティセンター図書室を含む）					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	4.0冊	4.6冊	4.8冊	6.5冊	4.6冊	7.5冊	

自己評価		
評価	2022	評価理由
	A	新型コロナウイルス感染症対策の緩和を進めながら、新たなイベントを実施する等各種事業を実施することができた。

令和5年度（2023年度）の主な取組	
①	市民図書館を生涯学習及びまちの賑わいの拠点として、あらゆる世代の方が豊かな人生を過ごすことができるよう、様々な情報・サービスを継続して提供する。
②	利用者の拡大に向けて、指定管理者と協力し各種イベントの実施方法等を工夫し、安心安全な環境づくりを継続する。

令和4年度（2022年度）の主な取組と評価

①	取組内容	夜間照明施設が設置された小中学校のグラウンドについて、照明設備の安全性確保や照明器具の整備を行う。	自己評価
	成果	利用者の満足度の向上により、利用回数が増加傾向にある。	B
	課題	施設自体が老朽化していることから、強風や雨天時には、施設（配線やブレーカー）の不具合が頻繁に生じるため、整備が必要である。	

成果指標・目標の状況

①	指標名	学校体育施設の利用団体数					自己評価
	基準値 (2017)	実績値 (2020)	実績値 (2021)	目標値 (2022)	実績値 (2022)	計画目標値 (2023)	○
	550 団体	583 団体	566 団体	570 団体	552 団体	570 団体	

自己評価

評価	2022	評価理由
	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を自粛した団体が戻って来ず、加えて、新規の団体に伸び悩んだため。

令和5年度（2023年度）の主な取組

①	照明設備等の老朽化が著しく進行していることから、長寿命計画を立て、計画的な更新を行うなど、施設整備の充実を図る。
---	--

IV 今年度の和歌山市教育委員会事務評価委員会からの意見

令和4年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、和歌山市教育委員会事務評価委員会を開催し意見を聴いた。

和歌山市教育委員会事務評価委員会によるヒアリングは、第2次和歌山市教育振興基本計画で定める基本施策26項目を推進するための具体的な取組51項目中で、市長が管理し、及び執行することとなった「芸術・文化の振興」、「文化財の保護・活用」及び「スポーツの振興」に係る7項目を除いた44項目のうち、主に8項目を中心に行われた。

なお、この8項目については、事務評価委員の意見を元選ばれている。

(1) 和歌山市教育委員会事務評価委員会 委員

氏名	所属
島津 俊之	和歌山大学教育学部 副学部長
芝田 史仁	和歌山信愛女子短期大学 教授
佐藤 由希子	和歌山市公立幼稚園PTA連合会 会長
朝間 健至	和歌山市小学校PTA連合会 会長
林 俊宏	和歌山市中学校PTA連合会 会長
川合 廣征	近畿大学附属和歌山高等学校・中学校 校長

(2) 意見聴取日等

令和5年8月29日（火） 教育文化センター1階

(3) 主な意見

①取組別の意見

1-2-⑦ 就学支援の充実

- ・特別支援は、就学援助とはニーズが違うと思われるので、特別支援と就学援助を受けている方に対する異なる支援の仕方を検討する必要がある。
- ・家庭の情報を学校の先生にはあまり知られたくないという意見もある一方で、情報共有はそれに合った個別最適な配慮を行うために重要である。ただし、情報が不当な取り扱い方をされないように、十分な注意が必要である。

1-3-② 教員研修の充実

- ・研修の効率化のために、録画（リモート研修）を増やしていくべきである。
- ・タブレットを活用すれば、和歌山市だけでなく全国の様々な授業にアクセスできるので、教員のスキル向上を図るための研修や指導を行うべきである。
- ・教育の資質向上を図るためには、必要な取組である。教員の業務が多忙な中、いかに効率よく、指導力向上につなげるかが重要である。

2-1-① 英語教育・国際理解教育の充実

- ・子供たちが直接リッチモンドの子供たちと英語を使って交流することは、非常に楽しく、貴重な経験である。コロナ禍以前に戻し、さらに交流の機会を増やすべきである。
- ・リモートコミュニケーションツールを活用するなど、できる限り外国人との交流機会を増やしていくことが望ましい。
- ・国際化の時代において、児童と生徒が外国人との交流機会を持つことは非常に重要である。ただし、これに限らず、学校の全ての構成員、児童、生徒、教師、職員が国際的な視野を持ち、国際化を推進することが望ましい。
- ・グローバル化が進む中で、英語教育の充実は必須である。今後、特にスピーキング・リスニングに重点をおいた取組が必要である。
- ・幼児期からも英語教育に触れる機会を増やしていくべきである。

3-2-② キャリア教育の充実

- ・将来の夢や仕事についての興味をもってもらいたい小学生に対しては、地元企業にとらわれず、リモートを活用し、むしろ地元にはない職業との触れ合いを提供することに力を入れていくべきである。
- ・多くの学校が職場体験を依頼しやすくなるよう、教育委員会が受け入れる際のガイドラインを示した指針を提供することが望ましい。
- ・博物館、図書館、公民館、こども科学館など、市に関連した施設も学校と提携して体験の場を提供することで、職場としての市も地域資源として活用し、民間と公共団体が一体となって選択肢を増やすことで、児童生徒にとってより良い職場体験の環境を作ることが検討するべきである。

6-2-① 安全・安心な教育環境の確保

- ・学校の樹木は古いものが多く、これらの樹木が折れると事故の危険性があるため、点検が必要である。
- ・最近、台風の威力が増しており、和歌山市でも強風が増えている。将来的にもこのような気象条件が続く可能性があるため、子供たちの安全と安心に取り組む必要がある。
- ・学校教育を進めていく中で、教育環境は大切な条件となる。なかなか予算の獲得は厳しいと思われるが、できるだけ安全・安心な教育環境を確保するために努力していくことが重要である。

6-3-① 学校の勤務環境の整備

- ・学校の会議について、効果的な会議進行がしやすくなるよう、時間に制限を設けるなどの対策をとる必要がある。
- ・教員不足が深刻化している中、教育職が魅力的な職業であることを子供たちに感じてもらえるよう、職場環境の改善をしていただきたい。そして、その成果を広くアピールし、教育職が価値ある職業であることを伝えていくべきである。
- ・校務の効率化を図り、子供と向き合う時間をできるだけ多く確保することが必要なため、継続して勤務環境改善に取り組む必要がある。

7-1-① 家庭教育支援の充実

- ・意欲的な方々が家庭教育支援サポーターに登録していることを考えると、その活動が更に広がるように援助していく必要がある。
- ・不安や問題を抱える家庭にとっては、家庭教育支援サポーターの活動は非常に重要である。今後、この種の活動を積極的に促進していくことが望ましい。
- ・児童虐待や育児放棄などの問題が多く発生している社会状況で、保護者への働きかけはもちろんのこと、家庭をサポートする人材育成も必要であり、今後さらに強化する必要がある。

7-2-① 土曜日における子供の居場所づくり

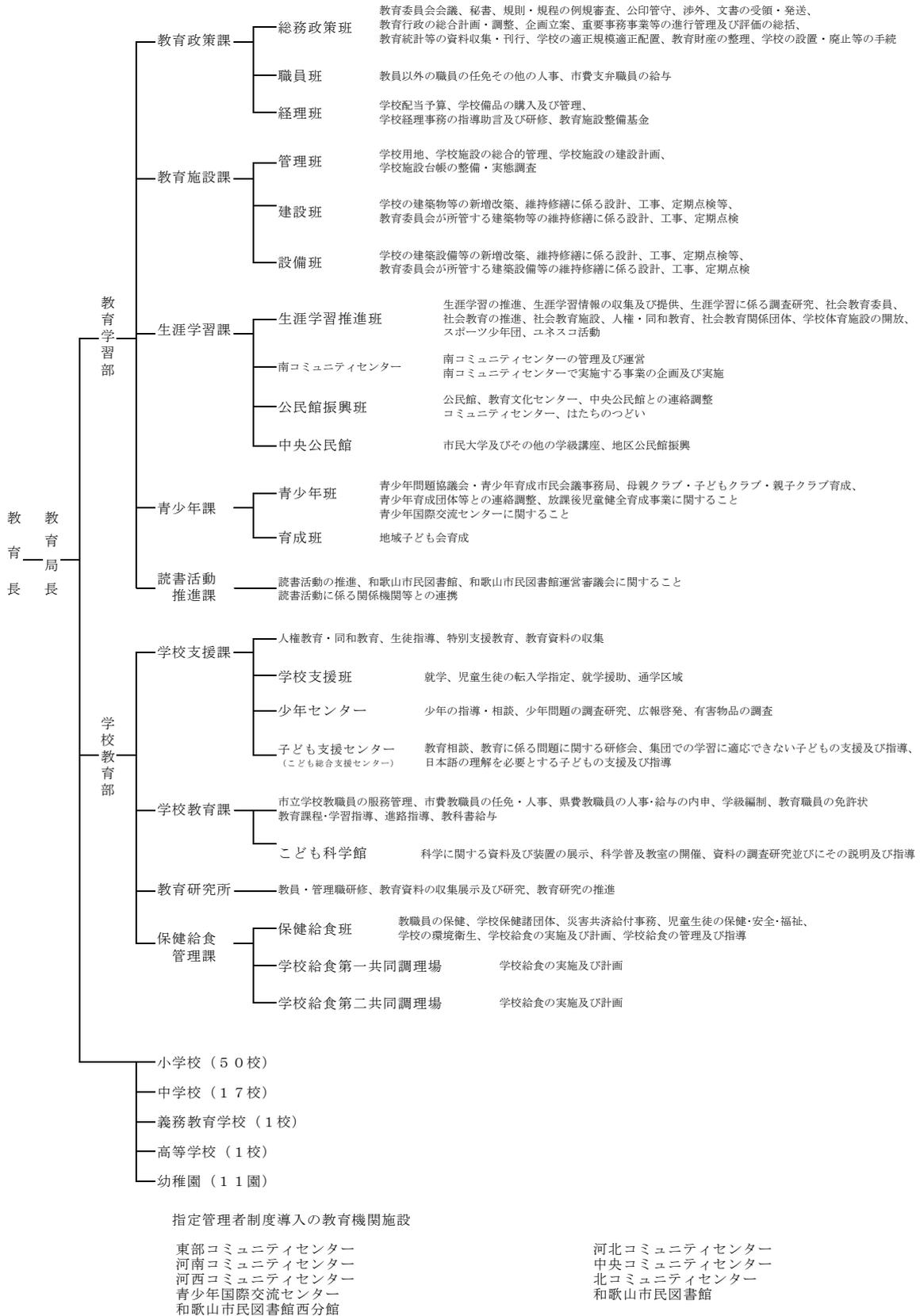
- ・子どもセンターの情報交換会について、情報共有ができれば、ほかの子どもセンターでも同様の取組を検討するきっかけづくりになると思われるので、是非とも実施すべきである。
- ・地域ボランティアなどを発掘し、それぞれの地域の実情に応じて取組の工夫も行き推進することを、継続して実施していく必要がある。

② その他の意見

- ・ヒアリング項目については、毎年、事務評価委員から希望項目を収集し選定されているが、この方法を一時保留し、教育委員会がこれまでヒアリングしていない項目を選定し、「今年度はこれを実施します」という方法も一つの選択肢として検討すべきである。

V その他

1 教育委員会の組織（令和5年4月1日現在）



2 関連法令等

① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

② 和歌山市教育委員会事務評価委員会条例

（設置）

第1条 教育委員会の附属機関として、和歌山市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により教育委員会が行う同項の点検及び評価について調査審議し、教育委員会に意見を述べるものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、教育に関する学識経験を有する者その他教育委員会が必要と認める者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下この条において単に「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱された後最初に招集すべき会議は、教育委員会が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

（守秘義務）

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育学習部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

③ 和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、和歌山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年、その前年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な重点施策について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用して自己評価結果を検証し、事務事業の改善に努めるものとする。

(結果の活用)

第3条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案及び事業実施等において活用するものとする。

(報告書の作成等)

第4条 点検及び評価の結果は、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育学習部教育政策課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

④ 和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例（平成25年条例第49号）第3条第2項について定めるものとする。

(委員)

第2条 第3条第2項に規定する教育に関する学識経験を有する者は、次に掲げる者とする。

- (1) 和歌山大学教授またはそれに準ずる者
- (2) 和歌山信愛女子短期大学教授またはそれに準ずる者

2 第3条第2項に規定する教育委員会が必要と認める者は、次に掲げる者とする。

- (1) 公立幼稚園PTA連合会を代表する者
- (2) 小学校PTA連合会を代表する者
- (3) 中学校PTA連合会を代表する者
- (4) 和歌山県私立中学高等学校協会の推薦する者

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
対象年度 令和4年度

令和5年10月

和歌山市教育委員会 教育学習部 教育政策課
和歌山市七番丁23番地
TEL 073-435-1135